

○役員名簿

(平成30年6月5日現在)

➤ 評議員	篠田成郎	岐阜大学教授
	大野正博	朝日大学教授
	磯谷均	各務原市副市長
	高橋洋子	美濃加茂市副市長
	高木伸二	可児市副市長
	船坂徳彦	岐阜県都市建築部長

評議員定数 定款第10条 3名以上10名以内

任期 定款第12条 平成29年6月7日～平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで(選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。ただし、再任を妨げない。)

(平成30年4月1日現在)

➤ 役員	理事長	若宮克行	岐阜県OB
	常務理事	中島富士雄	岐阜県OB
	理事	村瀬普	各務原市水道部長
	理事	川合正能	岐阜市上下水道事業部長
	理事	西田恒夫	美濃加茂市建設水道部長
	理事	田中正規	可児市水道部長
	理事	朝倉修一	岐南町建設部長
	理事	田中幸治	笠松町建設水道部長
	理事	堀部芳章	坂祝町水道課長
	理事	田口隆光	川辺町参事兼基盤整備課長
	理事	各務衆司	八百津町水道環境課長
	理事	亀井孝年	御嵩町建設部長
	理事	鷺野俊樹	岐阜県都市建築部下水道課長
	監事	森敏幸	税理士
	監事	村井清孝	各務原市会計管理者

理事等定数 定款第24条 理事3名以上13名以内、監事2名以内。理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。

任期 定款第28条 平成29年6月7日～平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで(選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。ただし、再任を妨げない。)